

# 第19期定時株主総会資料

## 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

### 事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

### 連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

### 計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## バルテス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、経営の透明性及び公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えており、以下のとおり内部統制システムの基本方針を制定し、実効的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、「企業行動規範」を策定し、その中で、当社の役職員が、日々の行動において法令、社内規程などのルールを遵守することはもちろんのこと、法令などに抵触しない場合でも、会社が「よき企業市民」として評価されるよう、社会的良識をもって行動する旨を定めます。
  - ロ 当社の役員は、「企業行動規範」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範します。
  - ハ 当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めます。
  - ニ 当社の役職員は、「企業行動規範」に従い、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処します。
  - ホ 当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ 株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係る情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。
  - ロ 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」及び「営業秘密管理規程」等の社内規程に定めを置き、これに従います。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 当社は、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を策定し、その中で、当社の役職員が、業務上のリスクを積極的に予見し適切に評価するとともに、リスクの回避、軽減等必要な措置を事前に講じるべきことを定めております。
  - ロ 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を推進します。
  - ハ 「コンプライアンス委員会」は以下の重大なリスクに備えるための社内態勢を整備します。
    - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
    - 2) 役員・使用人の不適正な業務執行により営業活動に重大な支障を生じるリスク
    - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
    - 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 当社は定例取締役会を毎月1回開催し、また、臨時取締役会を必要に応じ随時開催します。取締役会は、重要事項の決定を行うとともに、代表取締役の職務執行を監督します。
  - ロ 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づく適正な分業と権限の委譲により、効率的な職務の執行を確保します。
  
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役の求めがあった場合、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとします。
  
- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助する従業員の任命・異動・人事考課・懲戒等については監査役の承認を要するものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定が行われる会議への出席が認められています。また、稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることが認められています。
  - ロ 取締役は、取締役会において定期的にあるいは、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとし、
  - ハ 当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大なコンプライアンス違反他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとし、また、監査役は必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
  - ニ 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わないものとし、
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保しています。
  - ロ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
  - ハ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、これに応じます。
- ⑨ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社・子会社間等との取引については法令に従い適切に行うとともに、「関係会社管理規程」を定め、財務状況をはじめとする経営に係る重要事項や取締役の職務の執行に係る事項について当社に定期的に報告を受け、効率的で適正な業務運営のための管理体制の整備を協議し支援します。
  - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備するため、「コンプライアンス委員会」において子会社へのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行います。
  - ハ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため「企業行動規範」を、共通の行動基準として子会社に周知します。また、子会社の取締役及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備します。
  - ニ 当社内部監査責任者は、子会社の業務執行の適正性を確保するために当社子会社に対し内部監査を実施します。
  - ホ 当社監査役は、子会社の取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

(2016年10月14日開催の取締役会にて改訂)

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当期における当社グループの主な取組みとして、取締役の職務執行につきまして、取締役会を18回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を4回開催し、より強固なコンプライアンス管理体制の確立、浸透、定着を図り、内部通報制度の運用状況について等報告を行いました。また、各所管部門において、業務執行における個別リスクの対応を検討し、リスク管理を行っております。

内部監査につきましては、当社グループを対象に、内部監査計画に基づき執行部門とは独立した内部監査室が業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施し報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、監査役会を13回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役が重要な会議に出席し監査役会などを通じて社外監査役との情報共有を行いました。また、会計監査人及び内部監査室との情報共有及び監査に関する報告を受けております。そのほか、代表取締役、各取締役との意見交換を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	90,000	760,431	1,067,995	△205,097	1,713,329
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			651,476		651,476
自己株式の取得				△206	△206
自己株式の処分		15,157		27,930	43,088
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	15,157	651,476	27,724	694,357
当連結会計年度末残高	90,000	775,589	1,719,472	△177,373	2,407,687

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	△412	△412	1,712,917
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			651,476
自己株式の取得			△206
自己株式の処分			43,088
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△778	△778	△778
当連結会計年度変動額合計	△778	△778	693,579
当連結会計年度末残高	△1,191	△1,191	2,406,496

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

株式会社アール・エス・アール

株式会社ミント

VALTES Advanced Technology, Inc.

なお、株式取得により株式会社ミントを当連結会計年度から連結子会社を含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VALTES Advanced Technology, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

##### ③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ④収益及び費用の計上基準

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間及び減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェアテストやソフトウェア開発を行い、テストレポートや設計書等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財又はサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### ⑤退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年～15年で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 投資有価証券の評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等） 192,000千円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、非上場企業に対して投資先の将来の成長による超過収益力を見込んだ価額で、非上場株式等を取得しています。当該非上場株式等の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく下落したときに、減損処理を行います。

投資時の超過収益力の毀損の有無については、事業計画の達成状況や資金調達の状況等を勘案して判断しておりますが、将来の不確実な企業環境等の変動により、判断の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	—	—	7,150,000
合計	7,150,000	—	—	7,150,000
自己株式				
普通株式	375,617	685	51,156	325,146
合計	375,617	685	51,156	325,146

#### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,600株

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金その他比較的安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券である非上場株式等は、取引先企業との業務提携等に関連する株式等であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

社内規程に従い、営業債権について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

投資有価証券である非上場株式等については、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

###### ロ. 資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

##### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

市場価格のない株式等については、時価開示の対象とはしておりません。連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	192,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債  
重要性が乏しいため注記を省略しております。

## 5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

契約形態	報告セグメント			合計
	ソフトウェアテストサービス	Web/モバイルアプリ開発サービス	オフショアサービス	
派遣契約	685,129	125,560	—	810,689
準委任契約	6,345,527	292,949	38,648	6,677,125
請負契約	1,069,820	341,491	1,685	1,412,998
その他	104,708	53,777	—	158,486
顧客との契約から生じる収益	8,205,186	813,778	40,334	9,059,300
外部顧客への売上高	8,205,186	813,778	40,334	9,059,300

(注) 1. セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

2. 上記契約形態の記載は、当社グループが主に提供を行っているソフトウェアテストサービス及びソフトウェア開発サービスに係る契約形態の分解情報であり、保守等に関する売上は契約形態別に管理を行っていないため、その他に含めて記載しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に派遣契約、準委任契約によるサービス提供において、月末日に概算で認識した収益に係る未請求の残高及び請負契約によるサービス提供において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益並びに原価回収基準にて認識した収益に係る未請求の残高であります。契約資産は、お客様への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約におけるお客様からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	864,661	1,126,592
契約資産	46,470	88,699
契約負債	4,108	5,494

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	352円61銭
1株当たり当期純利益	95円83銭

## 7. 企業結合等関係に関する注記

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミント

事業の内容 ITの開発・運用・機器販売

ITコンサルティング・マネジメント・各種IT支援

デジタルコンテンツ開発・運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

金融系の豊富な知見を有する同社と、当社グループが重点領域と位置付けているエンタープライズ領域、特に金融系システムの品質向上支援、品質コンサルティングサービスにおいて、双方のシナジー効果によりグループの事業収益の増強が期待でき、当社グループの経営基盤を強化・拡充し、更なる企業価値の向上を図ることが可能になると判断したため。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	340,000千円
取得原価		340,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21,509千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

309,192千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	59,582千円
固定資産	15,755
資産合計	75,337
流動負債	41,775
固定負債	2,755
負債合計	44,530

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、株式会社シンフォアの発行済株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

### 1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シンフォア

事業の内容 金融機関向けシステム開発

(2)企業結合を行った主な理由

①当社グループのマーケティング・営業面の協力、採用面のバックアップ及びグループインによる信用力向上によって、同社の一層の業容拡大と継続的な成長が可能であると判断したため。

②中長期的には、当社グループと同社との協働によって、双方の金融業界における専門的知見及びナレッジの向上を見込んでおり、結果的にグループサービス全般の単価向上や参入障壁の構築につながるものと判断したため。

(3)企業結合日

2023年4月1日（みなし取得日）

2023年4月6日（株式取得日）

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

### 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	875,000千円
-------	--------	-----------

取得原価		875,000千円
------	--	-----------

(注) 当該取得価額に加えて、本契約には業績の達成度合いに応じて条件付取得対価（以下、アーンアウト対価）を当社が株式取得する直前の同社株式所有者に支払う条項を付加しております。アーンアウト対価は、当社が株式取得する直前の同社株式所有者に追加的に支払われる対価であり、同社の2024年1月期から2026年1月期における業績の達成度合いに応じて、最大375,000千円の支払が行われます。このアーンアウト対価の導入により、本件買収に伴う当社のリスクを軽減することができます。

### 3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 80,500千円

### 4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

### 5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(会社分割による持株会社体制への移行準備開始決定及び準備会社設立)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決定し、移行準備として当社100%出資の子会社「バルテス分割準備株式会社」(以下「本準備会社」)を設立することを決議し、2023年4月6日付で本準備会社を設立いたしました。

#### 1. 準備会社設立の目的

2023年6月開催予定の定時株主総会の承認及び必要な関係当局の許認可等が得られることを前提として、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。持株会社体制への移行は、会社分割方式とし、本準備会社はその準備の一環として設立するものです。

#### 2. 持株会社体制移行に当たり設立する準備会社の概要

(1) 商号	バルテス分割準備株式会社
(2) 所在地	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
(3) 代表者	代表取締役 田中 真史
(4) 事業内容	1. ソフトウェアテストサービス 2. 品質コンサルティングサービス 3. ソフトウェア品質セミナーサービス 4. セキュリティ・脆弱性診断サービス 5. その他品質評価、品質向上支援サービス
(5) 資本金	40,000千円
(6) 設立年月日	2023年4月6日
(7) 発行済株式数	4,000株
(8) 大株主及び出資比率	バルテス株式会社 100%
(9) 当社との関係	資本関係 当社が100%出資する子会社です。 人的関係 当社より取締役を派遣する予定です。 取引関係 営業開始前のため、現時点で当社との取引関係はありません。

#### 3. 準備会社設立の日程

2023年3月30日 準備会社設立取締役会決議  
2023年4月6日 準備会社設立日

#### 4. 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の子会社である本準備会社を承継会社とする吸収分割を予定しております。

#### 5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 株主資本等変動計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月 31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	90,000	265	760,166	760,431	590	940,374	940,964
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益						628,526	628,526
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			15,157	15,157			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	15,157	15,157	-	628,526	628,526
当 期 末 残 高	90,000	265	775,323	775,589	590	1,568,900	1,569,490

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△205,097	1,586,298	1,586,298
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		628,526	628,526
自 己 株 式 の 取 得	△206	△206	△206
自 己 株 式 の 処 分	27,930	43,088	43,088
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-
当 期 変 動 額 合 計	27,724	671,407	671,407
当 期 末 残 高	△177,373	2,257,706	2,257,706

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ハ. 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間及び減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェアテストを行い、テストレポート等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財又はサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 投資有価証券の評価

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額  
 投資有価証券（非上場株式等） 100,000千円
- ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
 ①の金額の算出方法は、「連結注記表 2.会計上の見積りに関する注記」の「②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社アール・エス・アール	50,020千円
VALTES Advanced Technology, Inc.	45,000
債務保証計	95,020
債務保証損失引当金	△15,057
差引	79,962

### (2) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	23,906千円
関係会社に対する短期金銭債務	42,287

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	7,641千円
売上原価	201,111
販売費及び一般管理費	78,487
営業取引以外の取引	74,316

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	325,146株
------	----------

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	53,549千円
未払事業税	21,549
債務保証損失引当金	5,194
関係会社株式	39,407
ソフトウェア償却超過額	67,801
その他	21,020
繰延税金資産小計	208,523
評価性引当額	△48,271
繰延税金資産合計	160,251

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	バルテス・モバイルテクノロジー株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任 業務の委受託 事務所の賃貸	業務受託手数料の 受取(注1)	44,016	未収入金	4,034
	株式会社アール・エス・アール	所有 直接100.0%	役員の兼任 業務の委受託 事務所の賃貸 債務保証	債務保証	50,020	-	-
	VALTES Advanced Technology, Inc.	所有 直接98.6%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付	債務保証 (注2)	45,000	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務受託については、市場価格から算定した価格及び当社にて算定した総原価を検討のうえ決定しております。

(注2) 債務保証に対し、被保証先の財政状態を勘案して、債務保証損失引当金15,057千円及び債務保証損失引当金繰入額2,432千円をそれぞれ計上しております。

(注3) 期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 5.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	330円81銭
1株当たり当期純利益	92円45銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、株式会社シンフォアの発行済株式の全てを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 8.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(会社分割による持株会社体制への移行準備開始決定及び準備会社設立)

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決定し、移行準備として当社100%出資の子会社「バルテス分割準備株式会社」を設立することを決議し、2023年4月6日付で本準備会社を設立いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 8.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。